

生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会  
平成 30 年度第 1 回会議 議事概要

開催日時：平成 30 年 8 月 1 日(水) 午後 5 時 00 分から午後 6 時 55 分まで

会 場：生駒市役所 401・402 会議室

会議次第：

1 部会長の選任

2 案 件

(1) 会議の進め方について

(2) 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針について

(3) 今後の部会開催スケジュールについて

(4) その他

出席者：吉岡 眞知子 中嶋 宏明 上田 直美 山中 治郎 有吉 正晃 米田 恵美子

傍聴者：なし

事務局：

定刻となったため、ただ今から「生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会 平成 30 年度第 1 回会議」を開催する。

(配付資料の確認)

それでは、会議次第に基づき、会議を進めさせていただきます。

### 会議次第 1 部会長の選任

事務局：

部会長の選任に当たっては、生駒市学校教育のあり方検討委員会条例第 8 条第 3 項の規定により、部会に属する委員の互選により定めることとなっている。

委員の皆様から推薦や意見はないか。

(部会長に吉岡委員を推す意見あり)

ただ今、吉岡委員を推薦する意見があったが、吉岡委員に就任いただくということでよいか。

(異議なし)

それでは、部会長については、吉岡委員に就任いただくことに決定する。

これ以降の会議の進行については、部会長にお願いさせていただきます。

### 会議次第 2 (1) 会議の進め方について

部会長：

事務局から説明いただく。

事務局：

資料に基づき説明

部会長：

ただ今事務局から説明を受けたが、何か意見等はないか。

委員：

この部会では、事務局から示された案件について検討・協議することでよいか。

事務局：

そのように考えている。

部会長：

他に意見がなければ、会議の進め方については、提案のとおりとすることでよいか。  
(異議なし)

それでは、会議の進め方については、提案のとおりで決定する。

## 会議次第 2 (2) 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針について

部会長：

事務局から説明いただく。

事務局：

資料に基づき説明

部会長：

ただ今事務局から基本方針全般について説明を受けたが、何か意見等はないか。

委員：

今回、事務局から示された資料には、市内各こども園の 1 号認定こどもの人数が反映されていない。今後、この部会においてこども園化を検討・協議していくのであれば、その数字もきちんと示す必要があるのではないか。

事務局：

委員指摘のとおり、今回示した資料は本年 5 月 1 日現在の市内各保育所やこども園の 2・3 号認定こどもの人数だけしか反映されていない。1 号認定こどもの人数についても、こども園については 2 段書きや別表にして示させていただく。

委員：

併せて、認定こども園生駒幼稚園における預かり保育の実績も示してほしい。

事務局：

次回の部会までに示させていただく。

委員：

平群北幼稚園をはじめとする市外の私立幼稚園への未就学児の入園状況は。

事務局：

市役所では私立幼稚園における園児の入園・在園状況は基本的に把握できない。

しかし、市としても、私立幼稚園就園奨励費の交付(保育料の減免)の申請があった場合は把握できるので、次回の部会までに示させていただく。

委員：

人数の把握とともに、保護者のニーズがどのあたりにあるのかも把握しておく必要がある。併せて、教育の質が確保されているかどうかを検証する必要がある。

事務局：

南こども園の開設に向けた説明会の際に保護者に対してアンケートを行っており、ニーズを聴取しているので、次回の部会までに示させていただく。

なお、市にある私立幼稚園 4 園のうち、白庭台幼稚園こそ園児の大半が市内の子ど

もとなっているが、鹿ノ台佐保短大附属幼稚園をはじめとする他の 3 園は園児の半数が奈良市をはじめとする市外の子どもとなっており、お互い様である。

部会長：

市外であっても、私立幼稚園に通園するメリットは何が考えられるか。

事務局：

サービスがよいことが挙げられる。例えば、平群北幼稚園においては、自宅近接地までスクールバスをまめに走らせたり、預かり保育の終了時間を 17 時までとしていたり、給食を実施していたり、英語教室等を行っていたりするため、保護者の満足度が高いようだ。

部会長：

人数の把握とともに、保育の質の確保も大切である。本市に欠ける要素は。今後の検討・協議に当たって、どんなサービスや人数が必要か。

委員：

民間園の立地もこども園の立地も市の北部に偏っている。

市としても、南こども園の開設によって平群北幼稚園から南こども園に 1 号認定こどもが戻ってくることを想定していたと思うが、開設後の実績を示してほしい。就学前保育・教育の具体的な取組を今後この部会で検討・協議していくに当たっては、検証の材料として必要である。

事務局：

次回の部会までに示させていただく。

委員：

地元の壺分小学校への入学者のうち壺分幼稚園の卒園者はおよそ半数となっており、残りの 3 分の 2 は平群北幼稚園の卒園者となっているという話も校長等から聞いた。市外の私立幼稚園に通園する理由として、保護者からは、自分が PTA 役員をしたくないということがその一因にあると聞いたこともある。公立幼稚園における幼小中連携の取組は特筆すべきものがあることから、PTA 活動に対する保護者負担の軽減等に伴う周知も必要ではないか。

また、今後の会議の方向性として、公立園から民間園に役割を移していくとともに、とりわけ、定員割れが続き、空き教室が多くなってきている公立幼稚園についてはすべてこども園化する方向に誘導していく予定なのか。現在、市としてのたたき台となる素案はあるのか。

事務局：

まず、公立幼稚園は毎年 100 名ずつ入園者数が減少しており、市としても、現状のまま存続させることは難しい。したがって、預かり保育のような保育所機能をさらに幼稚園に担ってもらったり、こども園化も視野に入れていく必要があると考えている。本市は元来幼稚園ニーズが高い地域であり、公立幼稚園も存続させていきたい。

また、市財政の現状を考えた際に公立園の新設は難しいため、現在は民間園、とりわけ小規模保育所や企業主導型保育所の新設誘致に取り組んでいるとともに、全国的に保育人材が不足するなかで、積極的に保育士資格を有する潜在保育士の確保に向けて取り組んでいるところである。

部会長：

こども園化等の方向性は最終的にはどこで決定されるのか。

また、市の方針として、小規模保育所や企業主導型保育所を新設させていくとのことだが、新設しやすいからどんどん新設していくのでは、保育の質が担保されない。

こども園は内閣府の所管となっているため、厚生労働省とは違って保育の質について確認できていないように思う。保育・教育の質の確保は大きな問題であるはずであり、小規模保育所や企業主導型保育所がどんどん新設されていくようであれば、本来確保すべき保育・教育の質が確保されるかどうか懸念せざるを得ない。

事務局：

企業主導型保育所は市等の審査を経ることなく開設することができるなど、小規模保育所や企業主導型保育所は一般的な保育所の開設と比較すれば参入しやすいことから、保育の質が確保されない懸念は拭いきれない。市としても、0～5歳児を保育する一般的な保育所を誘致できればそれが最善だが、現実的にはそれも難しい。

市としては、この部会において、預かり保育のあり方やこども園化、望ましい幼小接続について検討・協議いただいたうえで、部会での意見を全体会にあげていくこととなる。

部会長：

公立幼稚園の園児数減少に伴う保育園化と待機児童数の解消に向けた小規模保育所や企業主導型保育所の開設の動きとは本来切り離して検討すべき課題である。なお、部会としては、公立園の保育の質の維持を前提としたうえで検討・協議していきたい。

委員：

本市は、1つの小学校区には1つの公立幼稚園が開設されており（～平成30年3月）、小学校との連携を考えた際にはそのことを最大限に生かしていく必要がある。私立園では通園区域も広範囲となることから、地域連携もなかなか難しい。

市は小規模保育所や企業主導型保育所の開設を進めるのであれば、卒園後の受け皿として、公立幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行させ、地域に根ざした取組を進めていってほしいと思う。

委員：

公立幼稚園としても一部の園で定員割れが続くなか、幼小接続の充実に存続の活路を見出したいと考えている。

一方で、子育てやPTA活動に対してしんどさを感じている保護者も多く、母親同士のネットワークによる結びつきも強いようである。

委員：

民間園においても、保護者会の役員活動は存在することから、公立園だけが大変であるといったことはないように思う。

部会長：

（こども園化した際に）PTA活動を行うか否か、行う場合はどのように行うのかについては、本来もっと時間をかけて検討すべきである。

委員：

PTA活動については、それぞれの役員において改善を重ね、徐々にではあるが変わってきている。まだまだ大変なイメージが先行しているのかもしれない。

公立幼稚園が小規模保育所や企業主導型保育所の卒園者の受け皿となるべきとの意見があったが、それでは公立幼稚園の強みを発信することができない。市として、多様な選択肢を示すことが必要ではないか。

事務局：

南こどもの開設に向けた説明会のアンケートでPTA活動がどのように変わったかを聴取しており、聴取内容について次回の部会までに示させていただく。

確かに、こども園の開設当初には小規模保育所や企業主導型保育所の卒園後の受け

皿を公立幼稚園で担うことを目論んでいたが、交通の便が悪いことに伴う公立幼稚園の立地の悪さ等からなかなか計画どおりには実現できていない。

委員：

異常なまでに暑い日が連日続いている。

全国的に問題となっている公立幼稚園へのエアコンの設置について、報道によれば本市における設置率は平均からかなり劣っているようだが。

委員：

公立幼稚園としても、先生がミストを設置したり、屋外での遊びの時間をとりやめたり、エアコンが設置されているリズム室を交代で利用したりと種々取り組んでおり、園児の熱中症対策にはかなり気を遣っている。

委員：

小学校においても、屋外での遊びの時間をとりやめている。

委員：

この部会では、保育人材の不足についても協議するのか。

事務局：

昨年度から、資格を有する潜在保育士の確保を目的として相談会を開催しており、昨年度は67名の参加者のうち17名の採用につながった。今年度も7月に2回、11月にイオン登美ヶ丘店にて2回開催を予定している。

市としても、人材の確保が肝要であると考えており、相談会のほか通常の採用試験も実施している。また、県においても今年度から保育士人材バンクの運営者を県の社会福祉協議会に変更し、より地域に密着した取組を展開されるようである。

委員：

11月の開催に当たっては、周辺の奈良市や精華町にも周知する予定か。

事務局：

奈良市や精華町における保育士の確保に支障が生ずる可能性があるため、現在のところ周知は考えていない。

委員：

この部会では「地域との連携・協働」についても協議することのことだが、私の知る限りでもきっかけさえあれば地域との連携に参画したいとの声も多数聞く。

事務局：

昨年度も開催した子育てに係るワークショップを今年度も開催する予定であり、子育て支援総合センターの職員とともに子育てにどのように関わっていくかについて協議したいと考えている。

部会長：

昨年度開催したワークショップにおいても、シニアクラブよりは保育所や幼稚園、学校といった子どもたちのいるところで活躍したいとの声も多かった。

委員：

小学校においては地域との連携による活動も多く、学校から老人会や民生委員、自治会等に種々の情報を発信している。また、地域愛の強い住民の方が多く、通学路の見守りといった活動にも積極的に取り組んでいただいている。

委員：

地元の壱分小学校区では地域をあげて「あいさつ運動」に取り組んでおり、見守り活動等にも取り組んでいただいている。

部会長：

もし他に何か気づいた点があれば、事務局まで連絡いただきたい。

## 会議次第 2 (3) 今後の部会開催スケジュールについて

部会長：

事務局から説明いただく。

事務局：

資料に基づき説明

部会長：

ただ今事務局からおおむねの開催時期について説明を受けたが、何か意見等はないか。

(第2回、第3回の部会の日程調整)

それでは、ただ今の調整の結果、第2回部会については9月26日の午後3時から、第3回部会については11月19日の午後3時から開催することに決定する。

なお、第3回部会で掲げられている案件名のうち、「幼小接続」については「就学前教育・保育と小学校の接続」に修正する。

## 会議次第 2 (4) その他

部会長：

その他として各委員から何か意見等はないか。

委員：

この部会で検討・協議する前提として、保育の形態の違いがまとめられている資料を提供いただけないか。

事務局：

次回の部会までに資料を提供させていただく。

部会長：

この部会では「適正な学級規模」についても検討・協議することとなるが、事務局としてたたき台となる素案はあるのか。全くのゼロベースで検討すればいいのか。

委員：

基本方針の6ページに示された「適正な規模」に係る出所データを示してほしい。

委員：

ちなみに、市のPTA協議会においても、各幼稚園に対するヒアリングを行っており、取りまとめたものを要望書として提出したこともある。

事務局：

次回の部会までに出所資料を示させていただく。

事務局：

それでは、これで本日の会議を終了する。

以上